

支部だより

編集責任者
副支部長
岩本喜信

支部長日記(Ver.2)ー86

支部長 河田 稔



1 ブルーインパルス

7月12日(土)、13日(日)に行われたブルーインパルスの大阪・関西万博での展示飛行がベランダから見えないかと楽しみにしていました。予行の日は、曇りで、どこを飛んでるのか全くわからず、がっかりしましたが、本番では、小さくですが、その機影を観ることができました。もう少し北側を飛んでくれれば、はっきりと見たのですが、残念です。多くの人々が、展示飛行がよく見える穴場ポイントはないか、あちこち探しまわったようです。広報効果は、抜群ですが自衛官募集に繋がればいいのですが。



2 全日本女子剣道選手権大会に50連の西尾士長が高知県代表で出場決定

昨年度、日本体育大学を卒業し、自衛隊に入隊した西尾彩子陸士長が、全日本女子剣道大会の高知県予選で並みいる強豪を打ち破り優勝しました。女子として、この大会に自衛隊から出場するのは、記憶にある限り初めての快挙です。男子でも聞いたことはありません。私は、彼女が小学生の低学年の時に宇治駐屯地で稽古している蒼龍館という道場で、剣道の基本を教えていましたが、その後の指導者に恵まれたのと、本人の努力の賜物だと思います。



彼女のお母さんは、方面後方支援隊(桂)の西尾准尉(輸送)で剣道6段、お父さんは、輸送科の幹部で、若い時に亡くなったのですが、彼女の稽古をいつも優しく見守ってられた印象があります。

大会は、11月3日(月)、日本武道館であります。応援に是非、行きたいですね。

3 2025参議院選挙結果

政治的な事項を支部長日誌に書くことは、あまり好ましくないのですが、あえて書かせていただきます。

結果は、ご承知のとおり。ひげの隊長、佐藤正久議員が、残念ながら落選しました。当支部の特別会員には、自民、立憲、維新の国会議員さんがいらっしゃいますが、元自衛官としては、今回の選挙では、応援する政党、思想信条にかかわらず、佐藤さんだけは、応援させていただくことは、お許しただけと思っています。現に、いろんな党の方からは、「2枚目は、佐藤さんでいいですが、1枚目は、〇〇に」とよく言われました。

昨今は、どこの政党も差異はあるものの国防の重要性及び命を懸けて国に奉仕する自衛官の処遇について、今まで以上に主張してくださるようになりました。ありがたいです。しかし、自分の処遇等は自らの手で、勝ち取るための代表たる国会議員を一人も選出できないのは、組織として情けないのでは、ないでしょうか。ずいぶん前に「自分たちの代表を一人も出せない組織は、・・・」と言われた記憶があります。「自民党の佐藤」でなく「自衛隊の存在をいまだに否定する党派を除く全党派の佐藤」・「自衛隊の代表、佐藤」であってほしい。

現役の皆さん、「政治的活動に関与せず、云々」、コンプライアンス上のこともあります。 「自分等の処遇は、自分らで勝ち取る。」とは、どういうことはよく考えていただきたいです。佐藤さんの再挑戦を期待します。

隊友川柳部

- ☆ 何^{なに}やかや 言^いって^た割^{わり}に 行^いく万博
- ☆ 炎^{えん}天^{てん}下 球^{きゅう}児^には夢^{ゆめ}へ 燃^もえに燃^もえ
- ☆ 匿名^{あにめい}を な^なく^くせ^せば^ばき^きつ^つと 減^へる^る誹^ひ謗^ぼ
- ☆ 向^むき^き合^あわ^わず 逃^にげ^えて^て得^えた^たも^もの 何^{なん}も^もな^ない
- ☆ 泳^えげ^げな^ない 親^{おや}がと^とび^び込^こむ 子^この救^{きう}助^{すけ}
- ☆ 盆^{ぼん}の墓^ぼ 母^{はは}の背^せ中^{ちゆう}が 目^めに浮^うか^かぶ
- ☆ この猛^{もう}暑^{しょ} 通^{つう}院^{いん}予^よ約^{やく}も つい^{つい}忘^われ
- ☆ 備^び蓄^{そく}金^{きん} 持^もっ^って^てい^いる^るの^のは 女^{おんな}房^{ぼう}だ^だけ



◆ 中^{ちゆう}元^{げん}に スイ^{すい}カ^か果^{くわ}物^{ぶつ} 高^{たか}す^すぎ^ぎて^て・

◆ 久^{きう}々^々の 恵^{めぐみ}み^みの雨^{あめ}に も^もつ^つと^と降^ふれ

◆ 日^{にっ}本^{ぽん}米^{まい} 食^くべ^べて^て応^{おう}援^{えん} コ^こメ^め作^{さく}り

◆ 高^{こう}齢^{れい}者^{しゃ} エア^{えあ}コ^こン^{こん}節^{せつ}約^{やく} 危^き険^{けん}で^です

○ 結^{けつ}論^{ろん}は フ^ふア^あス^すト^とでア^あメ^めリ^りカ^かに 寄^より^り切^きら^られ

○ 登^{とう}山^{さん}道^{どう} ゆ^ゆづ^づた^たば^ばか^かり^りに 滑^{かつ}落^{らく}死^し

○ お^お笑^{わら}い^いの や^やす^すこ^こさ^さん^ん自^じ衛^{えい}隊^{たい}の PR^{ぷあ}有^う難^{なん}し

○ 介^{かい}護^ご体^{たい}験^{けん} 車^{くるま}の^の下^{した}車^{くるま}時^{とき}に 転^{ころ}ぶ^ぶと^とは

○ 大^{だい}喰^くい^いの テレ^{てれ}ビ^び人^{にん}気^きに あ^あき^きれ^れ果^はて

(3後衛分会 野手)

(阪神病分会 山崎)

(伊丹業分会 平尾)



皆様の投稿をお待ちしております。

TEL・FAX 0797-88-6240 (部長 福田)

訃報

田所 仁章(3師団付隊分会) 令和7年7月28日 82歳 逝去
謹んでお悔やみ申し上げます。

4 千僧納涼行事

8月6日(水)、猛暑の中、千僧駐屯地の納涼行事が行われました。準備及び勤務員の隊員の皆さん、お疲れさまでした。

今年は、伊丹駐屯地の納涼行事が無くて久しぶりの自衛隊行事で、新しく着任された駐屯地司令の豊田竜二将補、第3後方支援連隊の橘田 英(きった すぐる)1佐、隊友会支部の面々、各協力会の方々にもお会いすることができました。

行事は、音楽隊の演奏にはじまり、各部隊対抗のコンテスト、ドローンショーもあり、キッチンカーも沢山出店しており、楽しいものでした。



5 60歳以降の資産管理セミナー実施のお知らせ

- ・日 時: 9月13日(土) 15:00~16:50
- ・場 所: アステ川西6F
- ・講 師: 岩塚副支部長(三井住友信託銀行勤務)
特別別会員赤鹿氏(ジブラルタ生命)

(もの好きオヤジの記)

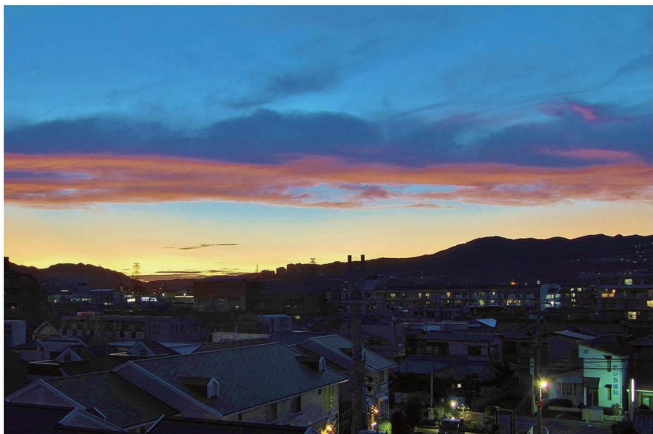
夕焼けシリーズ

<シリーズ№3>

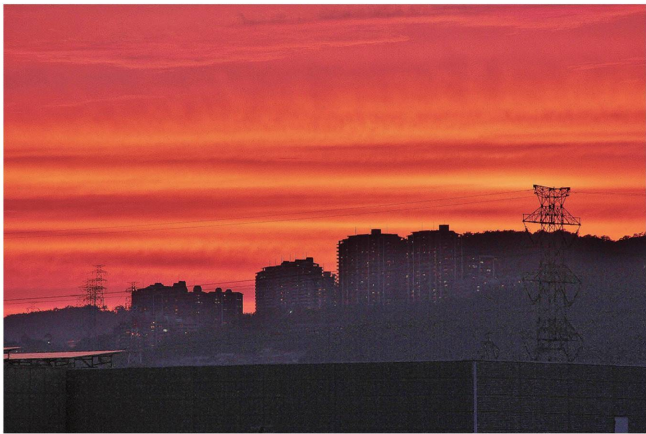
阪神病分会 山崎勝徳

夕焼けをたそがれ「誰そ彼」(たそかれ)、また日が登り始めるところ「彼は誰」(かわたれ)という。赤く染めた夕焼けの色が夜の闇にとけていくころ(黄昏:たそがれ)「誰そ」は「たれだ」と問いかける言い方、暗くなると顔が見分けにくくなると以前にも書いた。

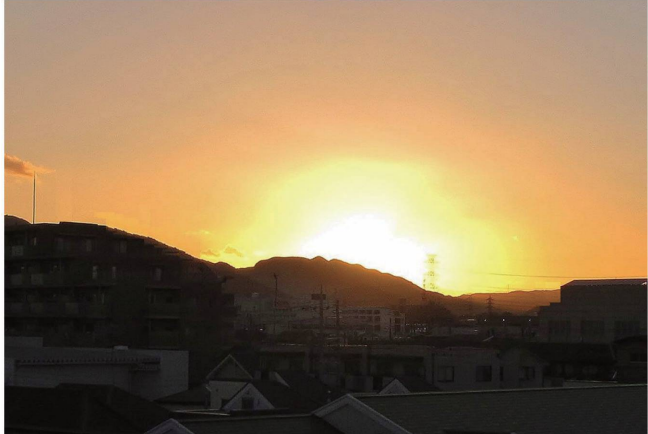
夕焼けは年中みられるが、実は夏の季語らしい。空が赤く染まる様子は風情があるが「夕の付く」夏の季語には「夕立」や「夕風」などもある。



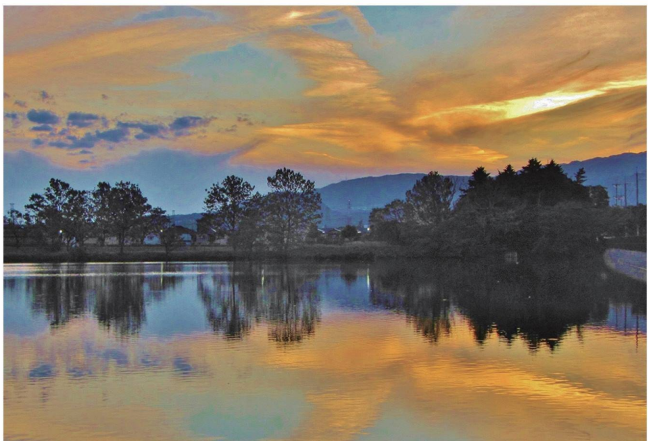
(広角撮影で撮る。左に観音様の頭部が小さく)



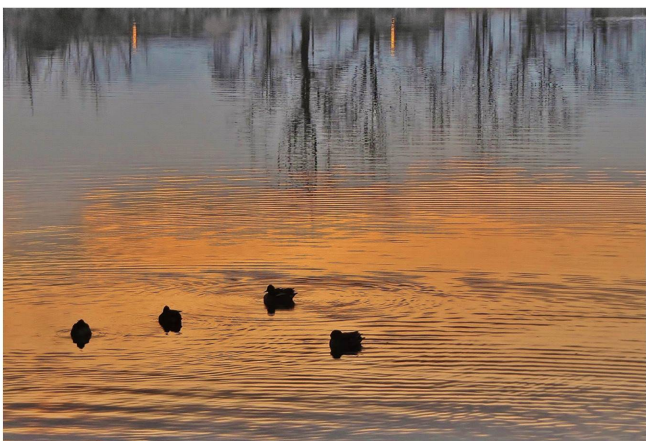
(宝塚御殿山周辺の空は赤い縞模様だ・・・)



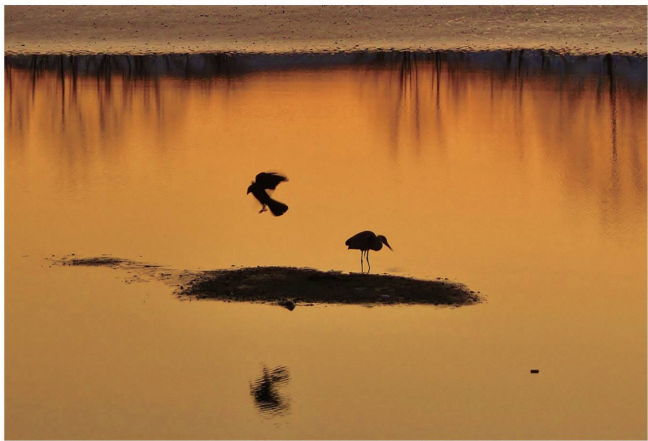
(横たわる観音様に後光がさす)



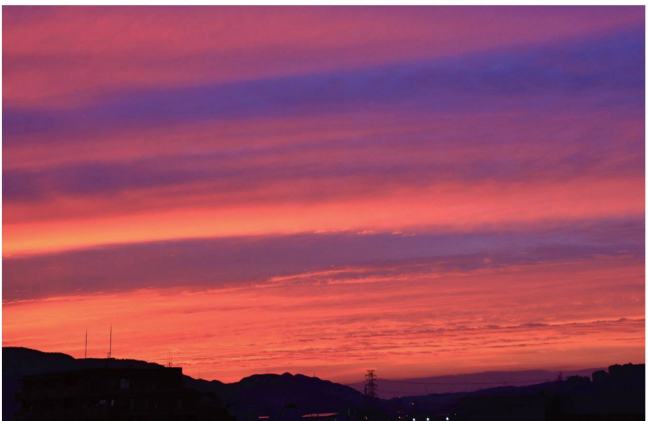
(スケールの大きな夜景の周辺景色はすべて水の上にある)



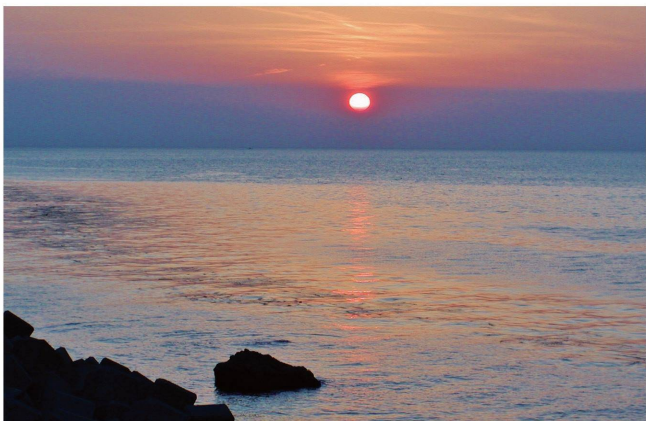
(カモ達は今夜のねぐらの相談だろうか)



(黄金色の湖面、もう遅いから先に行くよ！)



(スケールの大きな縞模様の夕景)



(伊予灘に沈む夕日)



(小豆島から撮った瀬戸の夕焼け)

夕焼けの様子は毎日のように撮ることができるが二度と同じ光景はないのである。他者から見るとあいつまた、毎日よく飽きもしないで写真を撮ってられ
るよな～と思われるかもしれない。しかしこの不思議な現象・不思議な色合いに魅了されるのである。
くおわり>

第92号「契約とは(その12)」連帯保証人(その3)

3師付分会 水谷秀志

前号に続いて連帯保証人制度についてお届けします。

- 1 自分が連帯保証人になっていないかを調べる方法
- 自分が他人の借金の連帯保証人になっているかわからない方もいるのではない
でしょうか。このような場合も、民間の金融機関からの借入れであれば、通常は
信用情報機関 への照会で自分が連帯保証人になっているかどうかわかります。
銀行からの借入れであれば全銀協に登録されますし、それ以外の貸金業者や信
販会社の保証人であればCICに登録されるのが通常ですので、自分が連帯保証人
になっている かを知ることができるでしょう。
日本政策金融公庫から開業資金や教育ローンを借りている場合も、原則として
CICや 全銀協に登録されるようです。
※「全銀協とは」全国銀行協議会の略称、日本国内で活動する銀行、銀行株式会
社及び各地の銀行協会を会員とする組織です。
- 2 連帯保証人になった場合のトラブル
- (1) 借りでもないお金を請求される
- 連帯保証人になると、自分はお金を借りていないにも拘わらず、主債務者と
同じ責任を負って借金を返さなくてはなりません。
連帯保証人となってしまったら「自分が借りたわけでもないのに」と言う言
い訳は一切通用しないのです。
- (2) 連帯保証人は利息や遅延損害金、損害賠償まで請求される
- 連帯保証人は元本についてのみ責任を負うものではなく、社債務者が払わな
かった利息や遅延損害金、損害賠償まで請求されます。具体例として
- ア 賃貸住宅を借りる際の連帯保証人になった場合
- (ア) 賃借人(主債務者)が家賃を滞納
- 発生した遅延損害金も連帯保証人の責任となります。
- 実際、知らないうちに主債務者の滞納が続いていて遅延損害金が多額に
発生していた、などということも珍しくありません

- (イ) 賃借人(主債務者)が家の壁に傷をつけた
- 連帯保証人もともに損害賠償を負担する。
- (3) 財産を差し押さえられる
- 連帯保証人として返済を請求されたのに支払わずにいと、連帯保証人も財
産を差 し押さえられてしまいます。
差し押さえられる財産は以下の通りです。
- ア 不動産(家や土地)
- イ 預貯金 ウ 給料・年金
- エ 売掛金
- などがあり場合によっては、他人の借金のために売掛金や給料を差し押さえ
られて信用を失い、場合によっては自宅を売却されてしまう事にもなりかねません。
- 3 主債務者の状況を知っておく
- 連帯保証人になるかを考える際には、主債務者の状況について知っておくこ
とが大切です。
- (1) 仕事や事業がうまくいっているか
- (2) 真面目に働く性格かどうか
- (3) 家族の状況はどうなっているのか
- (4) 他に借金はないか
- (5) 預貯金はしているか
- などについて、主債務者や周囲の方に聞くなどして具体的に把握しておきま
しょう。
- 4 さいごに
- 連帯保証人を頼まれたときには、最初から「断ることになるかもしれない」と
考えておいてください。連帯保証人を引き受けることは、大変重い責任を負う、
リスクの高いことですので安易に引き受けてはいけません。
連帯保証人として多額の債務の支払いを求められるようになれば、多額の財産
を失う、自宅を失う、自己破産などをするようになる、など、自分にも家族にも
多大な影響が及びます。
自分と家族の生活を守るためにも、少しでも不安を感じたら、連帯保証人とな
ることは遠慮なく断るようにしましょう。
次号は、「債務整理(その1)」をお送りします。

水谷 不尽